

平成29年度第1回阪南市子ども・子育て会議議事録

- 開催日時：平成29年4月28日（金）午後7時00分～9時05分
- 開催場所：阪南市役所3階 全員協議会室
- 出席者

【委員】

ト田副会長、水島委員、山田委員、西浦委員、浅井委員、車谷委員、田中委員、谷委員、板谷委員、川原委員

【阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトチーム】（以下、「PT」という。）

森貞総務部長、魚見財務部副理事兼財政課長、橋口みらい戦略室長、楠本みらい戦略室主幹

【事務局】

水野市長、渡部副市長、橋本教育長、佐々木福祉部長、中野生涯学習部長、丹野学校教育課長、矢島こども家庭課長、若野こども家庭課課長代理、宮元学校教育課主査、畑中こども家庭課総括主事、油谷こども家庭課主事

- 傍聴者：2人

● 次第

- 1 開会
- 2 議題

- (1) 平成29年度阪南市子ども・子育て会議の検討課題等について
- (2) 阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ（案）について（報告）
- (3) その他

- 3 閉会

● 議事内容

次第1 開会

事務局 定刻となりましたので、平成29年度第1回阪南市子ども・子育て会議を始めます。

本日は、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

本日、会議の司会を務めさせていただきます、福祉部こども家庭課長の矢島です。よろしくお願いいたします。

資料を見ながらの進行となりますので着座させていただきます。

本日はお手元にお配りしております「次第」に沿って進めさせていただきます。

それでは、本日配布の資料の確認をお願いいたします。まず、当日配布の資料として、机の上に、上から、本日の次第、資料1「平成29年度 阪南市子ども・子育て会議の検討課題等について」、資料1別紙「平成29年度 阪南市子ども・子育て会議スケジュール（素案）」、別添資料「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」、委員名簿、阪南市子ども・子育て会議条例、「阪南市地域子育て拠点再構築方針 中間とりまとめ（案）概要」、（以下、「中間とりまとめ（案）概要」という。）、「阪南市地域子育て拠点再構築方針 中間とりまとめ（案）」（冊子）（以下、「中間とりまとめ（案）」

冊子」という。）、「阪南市地域子育て拠点再構築方針 中間とりまとめ（案）にかかるとる事業費シミュレーション」をご用意しています。みなさん、資料は、揃っていますでしょうか。

〈確認〉

それでは議題に入る前に事務局から報告をさせていただきます。今回、阪南市校長会の中山孝一様に新たに子ども・子育て会議委員をお願いしております。委員の任期につきましては、平成29年8月31日まででございます。

なお、本日、大変残念ながら、市民委員の村上委員、桃の木台幼稚園の奥井委員、阪南市校長会の中山委員、本会議の会長である大阪総合保育大学の大方委員につきましては、所用のため、ご欠席との連絡がございました。

本日は、委員14名のうち10名にご出席をいただいております。阪南市子ども子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

また、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしており、本日は、傍聴者の定員10名に対し、2名の方が傍聴されることになりましたことをご報告いたします。

続きまして、前回の会議を3月22日に開催したところでありますので、委員の皆様を紹介を省略させていただくとともに、事務局の出席者について新たなメンバーのみ紹介させていただきます。

〈副市長・教育長・事務局職員紹介〉

次第2 議題

事務局 それでは、ここからの議事進行につきましては、阪南市子ども・子育て会議条例第6条により会長をお願いしたいと思っておりますが、本日、大方会長が欠席されておりますので、ト田副会長をお願いしたいと思います。

ト田副会長よろしく申し上げます。

副会長 それでは、議事をはじめさせていただきます。本日の議事は、「平成29年度阪南市子ども・子育て会議の検討課題等について」、「阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ（案）について（報告）」、「その他」となっています。

まず、「平成29年度阪南市子ども・子育て会議の検討課題等について」事務局より説明をお願いします。

（1）平成29年度阪南市子ども・子育て会議の検討課題等について

事務局 〈「平成29年度阪南市子ども・子育て会議の検討課題等について」事務局説明〉

副会長 ただ今の事務局説明について、3月の会議において、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理における実績評価の実施方法についても意見が出ていましたが、このことも踏まえて、ご意見、ご質問があればお願いします。

今回、事務局から提示されましたのが大まかな方針ということもあり、これに対してなかなか意見は出しにくいと思います。しかし、実績評価の実施方法の見直しについては、次回の第2回の会議において、事務局から具体的な案が提出さ

れることとなりますが、事務局での案の作成にあたり参考となる意見等はないでしょうか。

意見がないようなので、支援事業計画の進捗管理、支援事業計画の中間見直しについては、次回の会議で事務局から具体的な案が示されてから議論することとしたいと思います。なお、事務局案につきましては、3月の会議での指摘事項も含めて検討し、作成していただきますようお願いいたします。それでは、次の阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ（案）について、報告としてプロジェクトチームよりご説明をお願いします。

市長 <あいさつ>

(2) 阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ（案）について（報告）

<阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ（案）についてPTより報告>

副会長 ありがとうございます。前回同様、本件につきましては、子ども・子育て会議におきましては、意見を取りまとめるのではなく、多様な意見を聴取する場とさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。そこを確認させていただいた上でご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員 これまで、このような会議に多く出席していますが、今回のような案が提示された場合、どのような意見を述べても案に反映されることはないという経験上わかっており空しいのですが、出席している以上、委員として意見を述べさせてもらいます。

地域で開催されたワークショップには自分も参加しましたが、旧家電量販店の活用方法として認定こども園を設けることについては、市民の意見を取りまとめたものとは言い切れないとの印象を抱いています。ワークショップの参加者の多くは、旧家電量販店を活用せずに公立幼稚園と保育所を再整備していくことを実現できないかとの思いを持っていたように感じました。ワークショップでの説明において、旧家電量販店を返還するような方法も完全には否定できないとの趣旨の説明があり、旧家電量販店を活用することについては、財政的な根拠を掲げていたものの、それらはあくまでも市行政の意見であり、旧家電量販店を活用するとの結論に至った経緯について、今日の中間とりまとめ（案）の説明においても、旧家電量販店を活用することに否定的な人を含む市民が理解・納得できる明確な説明はなされなかったように思います。

今後、中間とりまとめ（案）に係るタウンミーティングが予定されていますが、今日のように説明に終始するようでは市民に納得してもらうことはできないし、旧家電量販店の活用を含む中間とりまとめ（案）としたことについて、市民が納得する説明がなされないようであれば非常に心もとないです。

「阪南市子ども・子育て支援事業計画」を策定する段階において、公立の認定こども園の導入はもとより、公立幼稚園・保育所の今後のあり方についても深く議論されることはなく、その結果、公立施設の今後に係る記載が同計画44頁中段の「…。需給バランスを考慮しつつ、公立の施設についても認定こども園への移行を慎重に検討し、…」という表記に留まっています。これまで、阪南市に

おける公立の認定こども園のあり方や導入については、子ども・子育て会議でも議論されたことはなかったことから、慎重に議論すべき場が必要であったように思います。

地域でのワークショップの開催など、市民参画に向けて努力している姿勢は理解できますが、本会議のメンバーや第三者である市民が中間取りまとめ（案）の検討メンバーに加わることはなく、市職員のみで検討したことにより市民の意見が反映されていない中間取りまとめ（案）になったことは残念に思います。

これから開催するタウンミーティングでは、旧家電量販店に認定こども園を導入しようとする事について市民の意見を聞くとともに、改めて、公立の認定こども園の導入について議論する場を設けてもらいたいです。

副会長 ありがとうございます。各委員の意見・質問に個別に回答してもらおうのも良いのですが、できるだけ多くの意見等を発表してもらおうためにも、意見等がある程度集約してから総合的に回答していただこうと思います。

他にご意見ありませんか。

委員 PTの説明において、ワークショップで様々な意見を聞くとともに、一定の理解が得られたと思うとの説明がありました。3月22日の前回会議で私が質問した際に、ワークショップでは敢えて市の意向を示さず市民の意見を幅広く聞くことを目的としていたと回答されていたとおり、ワークショップにおいて旧家電量販店の活用方法や公立幼稚園・保育所の今後のあり方等について具体的な説明はありませんでした。

このような状況で示された中間取りまとめ（案）については、唐突過ぎるとの印象を拭えません。総合こども館の1極集中とは規模が異なるものの、旧家電量販店に認定こども園を導入しようとの決断に至った経緯等の説明が不足しています。

旧家電量販店の活用については、幹線道路沿いに立地していることによる空気環境や安全面を危惧し、子どもの育ちにとって適した施設と言えるのかという疑問や不安を抱える市民は少なくありません。今日のPTの説明を聞く限りでは財政面での理由しか感じられません。疑問や不安を解消し、旧家電量販店に認定こども園を導入することに市民が納得できる説明をしてもらいたいです。

副会長 それでは、「なぜ、旧家電量販店を活用するのか」、「なぜ、旧家電量販店を活用することについて反対意見があるのか」、この2点について、市の見解と今後の対策等をご説明願います。

PT 今回の中間取りまとめ（案）において、旧家電量販店を活用するとの方向性を打ち出したことについては、中間取りまとめ（案）冊子の11頁「②旧家電量販店の利活用」に記載している立地条件や国の交付金の活用に加え、「阪南市で『生みたい』『育てたい』『暮らし続けたい』」の実現に向け、中間取りまとめ（案）概要の下段「方向性を踏まえた再構築のポイント」④に示しているように、子育て支援機能と母子保健機能を併せ持つ子育て世代包括支援センターを旧家電量販店に導入することを考えております。具体的には、当該施設に専門職を配置することで妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を提供する拠点としての役割を果たすとともに、人材の育成を含めた市内の各地域における子育て支援

をサポートするセンター機能を有する拠点として活用すること等を議論し、財政面だけでなく阪南市の10年後、20年後を見据えた子育て拠点として活用したいとの思いでPTにおいて議論を進めてきたところです。

副会長 PTからは拠点となる施設を整備したいとの説明がありましたが、特にこの点について、ご意見はありませんか。

委員 行政の立場からすれば、子育て世代包括支援センター等の機能を有する拠点が必要との考えになるかもしれませんが、日常的に様々な親子と関わっている者として、子育て拠点が身近にあることを望む多くの保護者の意見を聞いています。

また、専門職に相談することを希望する人も多くおられますが、その一方、ハードルが高すぎる等の理由により専門職への相談を敬遠する人も多くおられます。これらの状況を踏まえたと、市が提案されている大規模な拠点について、果たすべき役割や10年後の子育て支援において有効な施設であり続けるのか疑問が残ります。

子育て支援において、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を提供することも大切と思います。しかし、私は、子育て支援には親が子育て期に身につけた様々なスキルを自分の子ども以外の周囲の人々や地域のために活用できるようにつなげていく親支援としての一面もあると考えており、この点において、今回提案されている拠点施設がどのような役割を果たしていくのか具体的に想像できませんし、阪南市で子どもを産み、育てる人々にとって直接的な役割を持たないのではないかと考えます。

副会長 ありがとうございます。「顔の見える関係」、「身近な施設」など関係性を重視していただきたいとのご意見をいただきました。

他にご意見ありませんか。

委員 旧家電量販店について、幹線道路沿いにあることから環境や安全面を心配する声があることは個人的に理解できますし、自然環境に恵まれている阪南市で旧家電量販店を活用しなければならないのかと疑問を持つ人も多くいると思います。

保育所に子どもを預けていた経験のある親の一人として、現実的に「駅から近い」、「駐車場が広い」ことに魅力を感じます。旧家電量販店については、駐車場は広いものの周辺道路の道幅などを考慮すると実際の送迎に不安は残りますが、親の立場からすると、地震による津波が来るのではないかと不安になる老朽化した施設よりも、新しく環境の整った安全な施設に子どもを預けたいというのが正直な気持ちです。

現在、各地域において身近にある7つの公立幼稚園・保育所をそのまま存続できれば理想的であり、存続させてもらいたいとの気持ちがありますが、財政状況の厳しい阪南市にとって、今回の4拠点案は苦肉の策であると理解できますし、毎日送迎する親の立場からすれば広い駐車場があることは重要なポイントであり、今回の市の提案は一部納得できる部分もあります。

委員 選択肢を増やすという理由で旧家電量販店に認定こども園を設けるとの説明がありましたが、この認定こども園には公立幼稚園のように園区を設定する

ことを予定しているのでしょうか。

P T

中間とりまとめ（案）冊子の22頁に記載しておりますように、旧家電量販店に設ける認定こども園につきましては、定員は200人から250人程度を想定しており、現在の尾崎保育所と石田保育所を集約することをイメージしています。そのため、制度上は認定こども園となりますが、保育ニーズの高まりに対応するため、保育所を主体とした施設とすることを予定しています。

そのため、幼稚園に通う1号認定の子どもの定員に占める割合をそれほど大きなものとせず、主体となる保育所に通う2号認定・3号認定の子どもについては園区を設定しないので、市内全域から入園できることとなります。

委員

今の認定こども園についての説明を聞く限りでは、保育所を集約しただけで幼保連携型認定こども園としての機能が十分とは言えず、多様なニーズに応えるため保育の選択肢を増やすとのポイントを実現できていないように思います。この認定こども園は、今回の中間とりまとめ（案）の大きな目玉になるものと思いますが、保護者からは「結局、保育所を集約しただけのものではないか」と意見が出るのではないかと思います。旧家電量販店に認定こども園を設ける必要性に疑問を感じますし、立地条件も決して良好とは言えないと思います。

そもそも、公立幼稚園・保育所を一極集中する「総合こども館」整備事業を白紙撤回されたにも関わらず、子育て支援機能・母子保健機能などを一極に集中しようとする今回の提案については、地域バランスの点からも非常に疑問に感じます。

委員

中間とりまとめ（案）冊子8頁に「②公立・私立を含む各園所の在園（所）児童数等の現状」を掲載されていますが、今回の提案内容をわかりやすく説明するためにも、最低限、4拠点を整備した場合の各施設の定員と充足率のシミュレーション等を資料として示す必要があるように思います。これにより、旧家電量販店に設ける認定こども園の定員を200人から250人程度にしていることは多くの方が理解できるようになると考えます。

また、前回の会議で地域性について指摘させていただきましたが、今回の中間とりまとめ（案）においても地域の特性を踏まえた対応ができていないように思います。例を挙げれば、4拠点の1つとされています下荘保育所について、子育て期の住民が多く住む桃の木台地区の近隣にありながら、中間とりまとめ（案）冊子8頁にあるように充足率が71%に留まっていることの問題点や対応方法などが示されていません。P Tからは、阪南市の10年後、20年後を見据えた提案であるとの説明がありましたが、旧家電量販店の活用だけでなく、拠点として活用する各施設の抱える課題が見えにくいと感じました。

また、4拠点案に皆さんが不安を感じる要因として、各施設が生活の動線に沿っているのかということがあると思います。保育所については、毎日、自宅と職場の往復の途中で子どもを送迎することから特に動線が重要となりますが、今回の4拠点の配置については、私立施設との役割分担を含めて日々の生活の視点からの検討が十分になされたのか疑問が残ります。

副会長

ありがとうございます。拠点の問題、地域性や動線の問題がありますが、特

に子育て支援機能の一極化についても言及されていましたが、今後、どのような方法で子育て支援機能を各地域で展開しようと考えているのか現時点での考えを説明願います。

PT 地域での子育て支援については、中間取りまとめ(案)においても大きな命題として位置付けており、中間取りまとめ(案)冊子25頁中段からの「(7)地域の子育て支援機能の充実と家庭への個別支援」において「①地域での子育て支援機能の充実」、「②孤立しがちな子育て世帯への個別支援の充実」に今後の取組みの方向性を示しています。

中間取りまとめ(案)冊子27頁に「阪南市子育て支援拠点機能のイメージ」を掲載しておりますが、阪南市では、子育てに限らず、地域のことは地域で行うまちづくりを進めていこうと今年4月から新たな事業に着手しています。

その前提として、公のサービスを行政だけで全て賄える時代ではなくなってきていると考え、今後は、地域の元気な皆さまの力を引き出しながら、活かしながら、協働しながらまちづくりを進めていくということを、子育てというステージに特化したものとして27頁のイメージ図にまとめています。

イメージ図中央に子育て支援拠点として旧家電量販店を配置し、イメージ図右側には各地域における子育て支援の主体として自治会、施設として公民館・住民センター、事業の例として子育てサロン、多世代交流を掲げておりますが、地域における子育て支援事業の担い手を確保・育成する必要がありますので、これらのことを行政が丸抱えするのではなく、地域の皆さんと力を合わせて取り組んでまいりたいと考えています。イメージ図左側には、幼稚園・保育所、小学校・中学校の子育て拠点を位置付け、孤立した家庭を個別に支援するアウトリーチ型の子育て支援を行うことも含め、子育て拠点再構築の視点として盛り込んでいます。

子育て拠点の再構築につきましては、今年の夏には計画をとりまとめることとなりますが、「子育て」「まちづくり」は夏以降も延々と続いていきますので、常に議論を重ねながら地域でのまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

副会長 ありがとうございます。「地域のなかで」、「市民との協働」などの考え方が示されていましたが、子育て支援の機能が旧家電量販店に一極化するのか、または、旧家電量販店が核となる施設となり地域の子育て支援を拠点として支えていくのか、どちらをめざしているのか、現時点では資料において明確に示されていないと感じますが、この点についてご意見はありませんか。

委員 市民と行政が協働してまちづくりを進めるとの考え方は、まさしくそのとおりと思いますが、旧家電量販店に子育て支援機能を一極集中するのではなく、各地域の子育て支援をネットワークする機能を担うことが旧家電量販店の拠点に求められる役割と考えます。

委員 認定こども園は子育て支援事業を実施することが制度で義務付けられており、各認定こども園は子育て支援センターを設け、そこで地域の方々と協力しながら子育て支援事業を実施しており、その核としての役割を市の子育て総合支援センターが担っているのが現状です。旧家電量販店に認定こども園を設け

ることについて、幹線道路沿いにあることから環境や安全面を心配されるご意見が多くありますが、阪南市に限らず全国的に保育所については、送迎における、子どもの負担や保護者の利便性を考慮し、駅前に整備したり、幹線道路沿いに広い駐車場を確保して整備したりすることが行われています。幼稚園の保護者等の立場から見た場合、旧家電量販店は不便に思えるかもしれませんが、保育所の保護者等の立場から見た場合、駐車場が整備された認定こども園が設けられることは非常に魅力的に映ると考えます。

現在、国の施策として、様々な教育・保育施設を活用して待機児童の解消に努めていますが、そもそも認定こども園の制度は、幼稚園に空き教室がある一方で保育所は教室に余裕がない状況において、施設の利用方法を工夫して待機児童を解消しようとしたところから考えだされたものであります。

認定こども園の制度は公立・私立に共通のものであり、私立の認定こども園も、各地域において地域・保護者といかに連携をとっていかで苦心しているのが現状です。

副会長 ありがとうございます。認定こども園の機能等についてお話をいただけたかと思いますが、他にご意見ありませんか。

委員 中間とりまとめ（案）概要の「方向性を踏まえた再構築のポイント」の④に「妊娠期から子育て期にかけて、切れ目のない支援を実施」と魅力的なフレーズが記載されており、このような施設が実現すれば安心して子育てができると思います。複合施設として認定こども園を設置することについては、子育て世代包括支援センターには不特定多数の方が出入りすることとなるため、認定こども園に通う子どもたちに安心して保育を提供できるのか考えました。旧家電量販店の活用方法については、職員の意見や地域の意見は多く出てきますが、そこに毎日通うこととなる子どもたちの立場になって検討することも必要と考えます。

旧家電量販店の活用については、交通の利便性や立地条件を前面に押し出して説明されていますが、実際の送迎に不安を感じていることもあり、説明の意図が伝わりにくいように思います。

また、今まで行ってきた自然との触れ合いを大切にする保育活動が継続できるのか不安を感じます。

委員 ワークショップ等で公立施設の存続を望む意見が多くあったことを嬉しく思いました。公立施設を存続させて中間とりまとめ（案）の5つの「再構築に向けたキーワード」を実現できたらと思います。また、今後、どのような施設になろうとも保育内容の充実に努めなければと思いました。

委員 旧家電量販店に認定こども園を設けることについては、現在の公立保育所と比較して、保護者の立場からは駐車場が確保されて送迎が楽になるとの意見がある一方、子どもの立場になって自然に触れたり地域の人々と交流したりすることが難しくなるのではないかとの意見もあり、保護者からは賛否両方の意見をいただいておりますが、子どもの視点から検討することを重要視してほしいと思います。

副会長 ありがとうございます。委員の皆さんからご意見を聞かせてもらうことがで

きましたが、ここで私から2点確認させてもらいます。1点目は、中間とりまとめ(案)冊子の38頁で4月11日の3拠点案から4月18日に4拠点案に変更された経緯について財政的な側面も含めて説明願います。2点目は、中間とりまとめ(案)冊子の24頁「②はあとり幼稚園」、「③まい幼稚園」において、「一定の期間、公立幼稚園として運営します。」との記載がありますが将来的な見通しを含めて説明願います。

P T 2点目の「一定の期間、公立幼稚園として運営します。」との記載につきましては、公立幼稚園・保育所は認定こども園へ移行を想定しており、将来的には民営化や指定管理等の可能性も考えられますが、現時点において、はあとり幼稚園とまい幼稚園につきましては、送迎車両の駐車スペースが無いまま性急に認定こども園に移行すると、送迎車両により近隣の交通環境の悪化を招く可能性がありますことから、将来、駐車場用地を確保できる時点で認定こども園への移行を検討することを視野に入れて「一定の期間、公立幼稚園として運営します。」と記載しています。現時点では幼稚園として継続運営を行い、用地確保等検討していく予定です。

続きまして、1点目の3拠点から4拠点に変更になった経緯につきましては、当初P Tでは財政的な側面を考えず、子どもたちや地域の暮らしを最優先に検討を進めておりましたが、平成29年度の当初予算編成が進むなか大変厳しい財政状況に直面したことにより、P Tのコンセプトの一つである「持続可能性」を改めて認識し、「次世代の負担を抑制しなければならない」、「行政責任の観点から財政を無視した再構築案を示すことはできない」との考えに基づき、旧家電量販店を子育ての拠点施設として活用し、まい幼稚園を公立幼稚園として存続させ、下荘保育所につきましては、施設の老朽化や駐車場問題、厳しい財政状況を鑑み民営化による施設整備を視野に入れて検討を進めるとの3拠点案をP Tの案としてとりまとめました。

このP T案について、庁内での最高決定機関であるみらい戦略会議におきまして検討を重ねた結果、「再構築に向けたキーワード」の「④くらしに身近な地域で多世代が交流」の「くらしに身近な」を重要視して、はあとり幼稚園が加わった状況でございます。

市長 私から説明を補足させていただきます。3拠点案についてはP Tで議論を重ねて提案してくれたものでありましたが、地域の暮らしを支えるためにも、公立施設の果たすべき役割が大きいと考え、ニーズに応える選択肢を用意する意味からも、幼稚園2園、保育施設2園とする4拠点案とすることを市長として判断いたしました。旧家電量販店につきましては、子育て支援の機能を一極化するのではなく、今後、各地域に整備を予定している子育て支援機能を持つ施設を支援するための拠点としての役割を担い、専門性を集約し、地域で活躍する人材を育成することを含めて、地域の子育て機能を様々な面で支援することとなります。

P T 財政面につきましては、「阪南市地域子育て拠点再構築方針 中間とりまとめ(案)にかかる事業費シミュレーション」に記載しておりますとおり、4拠点案の総事業費につきましては、35年間で119.7億円と見積もっており

ます。また、資料には記載しておりませんが、3拠点案の総事業費は35年間で約70億円と見積っており、その差額の約50億円につきましては、下荘保育所を公立施設として存続させるとしたことによるものであります。一般的に公共施設の集約につきましては、財政的な見地からの行政改革的なものにとられがちですが、今回の4拠点案は、厳しい財政状況のなか、子育て支援・子育てサービスに重点をおいた案とらえていただければと思います。

副会長 ありがとうございます。

他にご意見ありませんか。

委員 今までの説明は全て行政目線であり、実際に子育てをしている人の意見や現状は市に届いていなかったと感じました。市民協働とは、行政が考えたことを市民の協力を得て成し遂げるのではなく、行政と市民がともに考えることだと思います。考えていることを共有しながら一緒に進んでいくのでなければ市民協働とは言えないのではないのでしょうか。地域の中での子育ての拠点との説明がありましたが、各地域における子育てサロンなどの子育て支援事業の実情をどれだけ把握されているのか疑問に思います。子育ては365日24時間休みなく行うものであり、保護者が望むときにきちんと寄り添える体制が無ければ、「妊娠期から子育て期にかけて、切れ目のない支援を実施」を実現することは困難だと思います。切れ目のない支援を行うことができるのは、保護者と関わりのある身近な人であり、支援のあり方についても行政の考えるものと隔たりを感じます。また、「再構築に向けたキーワード」も全て行政目線でしかなく残念に思います。旧家電量販店に認定こども園を設けることを前提とするのではなく、「なぜ、認定こども園なのか」、「なぜ、旧家電量販店を活用するのか」これらの点について市民にきちんと納得してもらおうとの視点でタウンミーティングを開催していただきたいと思います。

委員 PTが尽力して今回の中間とりまとめ（案）に至ったことは理解しますが、市が旧家電量販店を購入したこと、それを議会が承認したことなど、どうしても納得ができないものがあります。

副会長 他にご意見ありませんか。皆さんからご意見をいただいたことにより、今後、議論していただくポイントなども一定でできたのかと思います。

今回の案で公立を残すと言う一定の方向性が示されたかと思いますが、公立幼稚園、保育所、私立の幼稚園や認定こども園が果たしてきた役割は違いがあって、保護者もそれぞれの違いがあったかと思います。

また、地域の子育て支援をしていく中で、地域での子育てをどのように作っていくのか、それはどこが担っていくのか、その役割を今後どのように継承していくのか、意識する必要があります。公立の幼稚園の保護者については、地域での役割を果たしてきた経緯があると思います。公立の保育所や民間の幼稚園や認定こども園の保護者もそうであったかと思います。その辺りを丁寧に見ていくことが必要です。

民営化については、厳しい条件があり、民営化がもつリスクや公立でなければ果し得ない役割があることを意識しながら、公立をどこまで残していくかなどを、財政面も含めて今後も慎重に議論していかなくてはなりません。

認定子ども園がどのような機能を持っていて、それを公立で整備することの意味などを説明していく必要があります。

旧家電量販店を整備するにあたっての課題や、活用する適切性などを今後市民に対して納得できるように説明していく必要があるのではないかと思います。

子育て支援に関して、一極に集中してしまうようなイメージを持たれやすい説明となることについて配慮する必要があります。

以上、今回の様々な意見を踏まえて、今後議論をしていただければと思います。

最後にその他の議事で事務局より何かございませんか。

事務局 事務局から1点連絡事項がございます。3月22日開催の子ども・子育て会議議事録の加筆・修正の期限を5月2日(火)とさせていただいておりますので何かございましたらこども家庭課までご連絡をお願いします。

副会長 他に皆さまからは何かございませんでしょうか。

委員 これだけ内容のある資料を当日配布されるのはとても厳しいです。せめて前日に配布をしていただき、事前に目を通したいです。

副会長 今後検討していただければと思います。

傍聴人 会議開始後に傍聴に来られた知り合いの方が3名帰られたが、本日の資料を提供してもらうことはできませんか。

事務局 傍聴の受付につきましては時間を制限させていただいておりますので、会議開始後の途中からの入室はご遠慮いただいております。なお、資料につきましては、とくに制限するものでもございませんので配布させていただきます。

委員 資料の日付を今後、西暦で表記してもらえないのですか。

委員 仕事で見慣れているので元号での表記も残してほしいです。並列表記をしていただけるとありがたいです。

副会長 西暦、元号並列での表記をご検討いただければと思います。それでは本日の案件はすべて終了いたしました。長時間にわたり議事進行にご協力をいただきありがとうございます。

これ以降の進行は事務局をお願いします。

次第5 閉会

事務局 本日はお疲れ様でした。次回以降の会議の日程につきましては、事務局より会長、副会長の日程調整を行ったうえで、会議開催のご案内をさせていただきますが、子育て拠点再構築につきましては、今回のように急遽のご連絡で委員の皆さまにはご負担をおかけすると思いますがご理解のほどよろしく願います。

本日はどうもありがとうございました。